国土交通省認定製品 ハネダ ザ・ウォールⅡとは

近年の宅地造成においては開発適地の減少により、斜面地への宅地化が進む傾向にあり宅地の有効利用とあいまって、擁壁の設置されるケースが増大している状況であります。工事期間の短縮や、人手不足の解消に対応した擁壁のプレキャスト化や、高い安定性の確保、品質の良い、街並に配慮した擁壁の提供が重要になってきております。

この度、当社では上記のニーズに応じるべく「積載荷量10kN/㎡」「フェンスを取付可能」等従来のザ・ウォールを大幅にグレードアップした「ザ・ウォールⅡ」の開発を行い、宅地造成等規制法施行令第15条並びに旧建築基準法第38条に係わる建設大臣認定を取得いたしました。

このことにより、全国全ての宅造の現場に手軽にご採用頂けるものと存じます。